

山梨大学課外活動制限緩和に向けてのロードマップ

・各サークル等の代表者は、「感染拡大防止対策に留意したサークル活動申込書」を提出してください。これを確認された団体が活動を行うことができます。

要件 時期・段階	活動の要件(●励行要件・✖禁止要件) 各段階の活動は、この要件を満たした範囲内で許可されます。		
	今後の県内状況の変化や第2の緊急事態宣言等により活動の段階が戻ること及び活動禁止になることがあります。		
活動場所	第1段階 5人以内での活動 (令和2年5月22日～6月30日)	第2段階 概ね20人程度までの活動 (令和2年7月1日～10月5日)	第3段階 概ね50人程度までの活動(現在)
	屋外 (グラウンド、テニスコート、弓道場、広場等)	<ul style="list-style-type: none"> ✖身体接触は禁止 ●マスク着用 ●身体的距離の確保 ●活動前後の石鹸手洗い／または手指消毒 ●共用物の消毒の徹底 ✖学内・学外を問わず対外試合/試合形式の練習等は禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ✖原則的に身体接触は禁止 ●マスク着用／または身体的距離の確保 ●活動前後の石鹸手洗い／または手指消毒 ●共用物の消毒の徹底 ✖学内・学外を問わず対外試合/試合形式の練習等は禁止
屋内 (体育館、武道場、小体育館等)	活動・利用禁止	<ul style="list-style-type: none"> ✖原則的に身体接触は禁止 ●マスク着用／または身体的距離の確保 ●活動前後の石鹸手洗い／または手指消毒 ●共用物の消毒の徹底 ●常時2方向以上の換気を行う ✖向かい合って大声で発声や声援、歌唱等は禁止 ✖多人数で呼気が激しくなる運動は禁止 ✖学内・学外を問わず対外試合/試合形式の練習等は禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ✖長時間にわたる、密接または身体接触を伴う活動は禁止 ●マスク着用／または身体的距離の確保 ●活動前後の石鹸手洗い／または手指消毒 ●共用物の消毒の徹底 ●常時2方向以上の換気を行う …………… …………… ✖許可を得ない対外試合/試合形式の練習等は禁止(許可制)
室内 (多目的ホール、音楽練習室、和室、教室、更衣室等)	活動・利用禁止	<ul style="list-style-type: none"> ✖原則的に身体接触は禁止 ●マスク着用／または身体的距離の確保 ●活動前後の石鹸手洗い／または手指消毒 ●共用物の消毒の徹底 ●常時2方向以上の換気を行う ✖大声で発声や声援、歌唱等は禁止 ✖対面での管楽器の演奏は禁止 ✖呼気が激しくなる運動は禁止 ●更衣室等の使用は、少人数、短時間、マスク着用 ✖更衣室等での会話は禁止 ✖学内・学外を問わず対外試合/試合形式の練習等は禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ✖長時間にわたる、密接または身体接触を伴う活動は禁止 ●マスク着用／または身体的距離の確保 ●活動前後の石鹸手洗い／または手指消毒 ●共用物の消毒の徹底 ●常時2方向以上の換気を行う ✖向かい合って大声で発声や声援、歌唱等は禁止 ✖対面での管楽器の演奏は禁止 ✖多人数での呼気が激しくなる運動は禁止 ●更衣室等の使用は、少人数、短時間、マスク着用 ✖更衣室等での会話は禁止 ✖許可を得ない対外試合/試合形式の練習等は禁止(許可制)

【共通事項】(R3.10.18修正)

- ※ “3密”を避け、身体的距離(基本的に2m、運動する場合は5m(ウォーキング程度)から10m(ランニング程度))を保ってください。
- ※ 個人的意思による不参加を認め、強要やその後の不利益な取り扱いをしないでください。
- ※ 適宜検温を実施し、体調不良者は参加させないでください。
- ※ 参加者の氏名、連絡先を把握してください。
- ※ 大音量での音楽は、自粛してください。
- ※ サークル活動に伴う懇親会、会食、宿泊を伴う活動は禁止とします。
- ※ 当分の間、トレーニングルーム使用については、許可制とする。
- ※ 上記要件以外の活動方法については、“新しい生活様式”を遵守し、各競技団体・協会等のガイドラインを参照してください。
- ※ 対外試合等に参加、試合形式の練習を行う場合は、事前の許可(個別承認)が必要です。